

# 一人ひとりの居場所と社会的自立に向けて

昨今の教育問題が複雑化・多様化する中で、全国的に不登校児童生徒数が増加しています。茨木市でも全国平均よりやや下回るものの、ここ数年で不登校数は増加の傾向にあります。不登校により学習する機会を失った児童生徒に対して、学校だけではない学習環境を確保することを目的として、平成 28 年 2 月「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(教育機会確保法)が施行されました。

## 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(教育機会確保法)

### ●第一章 総則

#### (基本理念) 第三条

- 一 すべての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保が図られるようにすること。
- 二 不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること。
- 三 不登校児童生徒が安心して教育を十分に受けられるよう、学校における環境の整備が図られるようにすること。

### ●第三章 不登校児童生徒等に対する教育機会の確保等

#### (学校以外の場における学習活動等を行う不登校児童生徒に対する支援)

第十三条 …不登校児童生徒が学校以外の場において行う多様で適切な学習活動の重要性に鑑み、個々の不登校児童生徒の休養の必要性を踏まえ、当該不登校児童生徒の状況に応じた学習活動が行われること…

[文部科学省ホームページリンク](#)

学校は誰もが安心して通える学校をめざします。しかし、「学校に行く」ということがすべてではなく、「心や体をゆっくり休めることも大切。学校ではない場所で学んでもよい」ことが示されています。

茨木市では、すべての子どもたちにとって学校が安心して過ごせる場所となるよう、様々な取組みを行っていますが、子どもたちが学校に登校できるよう支援していくことに加え、不登校の児童生徒に対して、個に応じた学習保障や様々な機関と連携し子どもの居場所づくりを進めております。

## 茨木市の不登校児童生徒等に対する支援の取組み

### 不登校を生まない学校づくり

#### ●子どもたちの自己肯定感や自己有用感を高める授業や行事

非認知能力の育成を軸に、子どもたち一人ひとりが主体的に学習に関わり、集団の中でより良い関係を築きながら自己表現できるような授業や行事を行います。



#### ●子どもの不安や悩み、SOSを受け止める学校づくり

不登校になる前に学校の先生が子どものSOSをキャッチし、寄り添うことで安心して学校へ通うことができます。定期的なアンケートや子どもとの面談等を実施するとともに、子ども自身がSOSを出せる教育の推進、教職員研修を通して児童生徒理解を深めるなど、子どもの声を聞く機会を増やし、高いアンテナで子どもの思いを受け止めます。

#### ●専門家や複数の人材で子どもを守る

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を全校に配置し、子どもや保護者が悩みや不安を相談できる環境を整えます。また、スクールサポーターを複数配置し、学校内での学習面や生活面で子どもたちを支える等、複数の大人の目で子どもたちに寄添い支援します。



#### ●相談機関を設置

教育センターでは、不登校、対人関係の悩み、勉強についていきにくい、集団行動やコミュニケーションが苦手などの悩みに関する個別相談をおこなっています。

◎お問い合わせ先 教育センター 072-626-4407

## 不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援

### ●子ども一人ひとりに寄添った不登校対応

不登校の要因は子どもによって様々です。時には本人自身も要因がわからないことがあります。茨木市では、教育機会確保法に基づき、子ども一人ひとりの思いや取り巻く環境等に合わせて、登校のみを目標とするのではなく、社会的自立をめざした支援を行います。

### ●子どもにあわせた居場所づくり

学校が子どもの居場所となることが一番ですが、学校以外でも子どもにとっての居場所があり、学びを保障する場を整える必要があります。茨木市では子どもの実態に合わせて様々な居場所があります。

#### ふれあいルーム

茨木市では適応指導教室「ふれあいルーム」を設置しております。ふれあいルームでは児童生徒が自らの進路を主体的に捉え社会的に自立できるよう支援を行っています。早稲田大学大阪学園向陽台高等学校とも連携し、子どものニーズに合わせた4つのコースを開設しております。



訪問コース	オンラインコース
週に1回程度、各家庭に大学院生が訪問し、本人が希望する活動を一緒にを行います。人との関わりやコミュニケーションに慣れることから始めます。	週1回程度、オンライン上でコミュニケーション、ソーシャルスキルトレーニング、教科の学習、工作等を個別に行います。オンラインを通して人との関わり方等を学ぶことをめざします。
体験学習コース	通室コース
火曜日と金曜日の午後に、向陽台高等学校が提供する講座の中から、本人の興味関心あるものを選択し、体験学習を行います。様々な体験を通して、人とのつながりを持ち、学習や活動への意欲を高めることをめざします。	月・火・木・金曜日の週4日、時間割に沿って、午前10時から午後3時まで活動します。様々な活動を通して集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を支援するとともに、子どもの社会的自立をめざします。

◎お問い合わせ先 教育センター 072-626-4407

#### 民間施設において相談・支援を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて

茨木市では「出席扱いとする民間施設についてのガイドライン」を策定し、フリースクール等民間施設に通所している児童生徒を指導要録上出席扱いとしております。学校へ行けなくても、自分のペースで社会的自立をめざしている子どもたちの頑張りを認め、民間施設と連携して子どもを支援していく環境を整えます。ご相談はまず在籍している学校にお問い合わせください。

#### 地域での居場所(ユースプラザ)

茨木市では、生きづらさを抱えている子どもや若者が、他者との交流や社会体験などを通じてのびのびと育っていくことをめざす地域の居場所として、ユースプラザを設置しております。市内に5か所あり、おおむね中学生から成人までの方が利用しています。小・中学生の場合、学校とも連携し、学習や進路についての相談をしたり、地域との交流活動をして過ごしています。



### ●その他 窓口の紹介

- ◎(学校教育に関すること) 茨木市教育委員会 学校教育推進課 072-620-1683
- ◎(子育て相談) 茨木市子ども相談室 072-624-0961